

第4次少子化社会対策大綱策定のための
検討会
第7回議事録

内閣府子ども・子育て本部

第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会（第7回） 議事次第

日 時：令和元年12月13日（金）10:28～11:28

場 所：中央合同庁舎第8号館6階623会議室

1．開会

2．議事

（1）第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言（案）について

3．閉会

佐藤座長 それでは、少し時間前ですけれども、きょう御出席予定の委員の方は皆さんおいでいただいていますので、ただいまから「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討回」の第7回会議を始めさせていただきます。

本日は第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言の案について御議論いただければと思います。

本日は阿部委員、井崎委員、村岡委員の3名が御欠席です。村岡委員の代理として弘田隆彦山口県健康福祉部子ども・子育て応援局長に御出席いただいております。

なお、衛藤大臣も途中から御参加いただけるということです。

大日向委員は11時ごろ出られるので、後で先に御意見をいただくようにしたいと思います。

それでは、議事に移りたいと思います。前回の検討会では、これまでの議論における皆さんの御意見をまとめた提言案の骨子について御意見をいただきました。その際いただいた御意見は資料2としてまとめさせていただきます。これも踏まえて、資料3-2という形で提言案をまとめていただいていますので、まず、事務局から御説明いただければと思います。

本日の進め方ですけれども、事務局から提言案について御説明いただいた後、さらに追加的な御意見があれば伺って、それを踏まえてきょう確定できればと。

その後、もし御了解いただければ、この後大綱をつくっていくことになります。その点、これからどういうふうに進めていくかについて御意見をまた伺えればと思いますので、まずは提言について御意見。あと、この後の進め方について、このようにやっていただくといいなということも含めて御意見を伺えればと思いますので、そういう形で進めさせていただきます。

それでは、事務局から、案について御説明いただければと思います。

南参事官 事務局でございます。

まず、お手元の配付資料の確認からさせていただきます。

資料1はいつものとおり、皆様方からこれまでいただいた意見の集約をさせていただいております。第1回から第6回までに皆様からいただいた意見をエッセンスで、できるだけ委員の先生方の言葉を生かす形でまとめております。今後、これは大綱を策定する際にも常に手元に置いて、立ち返りながらまとめてまいりたいというものでございます。こちら今日議論の際に参考にしながら進めていけたらと思っております。

赤字の部分、10ページ目の最後の部分が直近の会のご意見をつけ加えたものでございます。

資料2は前回、提言の骨子案に対する主な意見ということで、こちらも先生方の御意見のエッセンスをまとめたところでございます。これを反映するような形で提言の本文をつくったところであります。

その次の3-1という資料が新しくつくったものですが、提言の案のダイジェス

ト版の1枚紙です。横長のポンチ絵ですけれども、こちらは提言の案を要約したものでございます。大きな柱立てとエッセンスだけが凝縮しているものでございます。

メインの資料が資料3-2ということでございまして、先ほど佐藤座長のほうから御紹介がありましたけれども、前回の提言案の骨子から少しファクトの部分でありますとか、先生方の御意見を踏まえて記載を充実させたものでございます。

既にお目通しをいただいているかとも思うのですけれども、ざっと項目だけ御紹介いたします。追加になった部分を中心に申し上げます。

まず、1ページ目の「少子化の現状と展望」というところで、ファクトの部分で少し追加しました。小見出し「深刻さを増す少子化の現状」をつけ、出生率の減少が予想を上回るペースで進んでいること、少子化が進むとどういったところに悪影響を及ぼすのかといったところを、具体的な記載をしております。

その次の項目が「我が国の出生・人口の推移」。ここは丸々段落ごと追加しております。ファクトでございます。出生数と合計特殊出生率、総人口についての記載、そして、もはや短期間で反転は見込めない状況としております。

その次の「出生率低下の主な要因」は前回の骨子の段階でも記載はありましたが、少し充実させております。

具体的には2ページ目の2段落目の「若い世代では」というところの段落を追加しています。多くが希望を持っているのだけれども、いろいろな要因によってそれが実現できていないというファクトを追加しています。

「このように」として、さまざまな要因が絡み合っており。こうした希望の実現を阻む隘路の打破に全力で取り組む必要があるというふうに結んでおります。

次の段落ですけれども、「近年の政府の取組」。ここは丸々追加をしております。ファクトの記述でございます。特に前回の大綱以降、「ニッポン一億総活躍プラン」で希望出生率1.8が掲げられたこと。その後も子育て安心プラン、新しい経済政策パッケージによる教育無償化、働き方改革関連法の施行、その次のページのまち・ひと・しごと総合戦略、男女共同参画基本計画など、政府のほかの部分でも少子化に非常に関連の深い決定がされて進んでいるというところを紹介しているということです。

その次の「少子化社会対策大綱の見直しに当たって」という小見出しでは、中ほどのところにフランスやスウェーデン、ドイツの例を、記載しております。

「少子化は今この瞬間も進行し続けており」という段落は、危機感をしっかりと打ち出す形にして、早急に取り組むを進めることが必要であるというふうにしております。

4ページ目以降は骨子の段階から大きくは変わってございませんが、例えば4ページ目の一番下です。「ワーク・ライフ・バランスを確保し」という文言を、こちらは阿部先生の御意見を踏まえて入れてございます。

5ページ目の下の部分ですけれども、基本的視点の2つ目の部分の一番下の段落、「また」というところでも「また、社会・経済の構造的な変化を踏まえた税制を検討

するに当たり、子育てやこれから家族を形成しようとする若い世代に重点的に配慮することが必要である」。こちらは主に多子世帯支援の部分で、井崎委員から御意見をいただいたところでありまして、税制の話です。これは多子世帯に限らないという判断で、大きな部分としてここに入れさせていただいています。

その他はほとんど変更がありません。7ページ目です。3番の地域の実情、4番の子育てに温かい社会ですけれども、4番の中の7ページ目の「そのため」という段落の中で「行政、地域、企業、NPO、様々な世代に属する人、メディア」とあって、その後に「教育機関など」を入れております。こちらは筒井先生からの御意見で、一番両立が難しいのは、実は学校ではないかという御意見を踏まえたものです。

その後、5番は変更なしで、のライフステージ別のほうに入りまして、8ページ目、ライフプランニングのところ、奥山委員から乳幼児と触れ合う体験の重要性について前回御意見をいただきましたため、こちらに「若い世代が」の部分に「あらかじめ知っておくべき知識や情報を学び、乳幼児と触れ合う体験を含めライフプランについて考える機会を」というふうに追記しております。

8ページ目はその後は特段変更なし。結婚の部分は記載を変更しておりません。

3番目の「妊娠・出産」の部分につきましては、2番目の項目の「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」の部分で、榊原委員や奥山委員の御意見を集約する形で「子育て世代包括支援センター整備の促進、産後ケアや産前・産後サポートの充実など」という文言を追加し、妊産婦に対して切れ目のない支援ということをもう少し具体的に明確に記載しているところです。

4番の「子育て」の部分、下から2行目の教育費というところは、単に教育費だけではなくて、子育てや教育にかかる費用負担というふうに少し広げて書いてございます。

10ページ目に行っていただきまして「幼児教育・保育・子育て支援の『量的拡大』及び『質の向上』の部分については4行目の「待機児童の解消に向け、引き続き」のくだりですけれども、諸外国の取り組みも参考にしながらということです。榊原委員などの御意見を踏まえて、少しここにも追記するような形にしています。

「また」という次の文章ですけれども、「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の整備及び両事業の一体的な実施に取り組むとともに」の後、「地域住民等の参画を得て子どもたちに多様な体験・活動の機会を提供する」。こちらは石蔵委員の御意見の趣旨を踏まえて書かせていただいているところでございます。

そこから5行ぐらい下ですけれども、次の段落で「あわせて」というところがございます。地域支援の話です。「保育を希望する保護者がニーズにあった保育につながるよう、相談対応や情報提供等、保護者に寄り添った支援を行うことが必要である」というのは、保育園を見つけたり、保活という言葉自体があるのがちょっとおかしいという筒井先生の御意見を踏まえて、こういったところの充実もしっかり図っていく必要があるという意味で追記しております。

その次の「幼児教育・保育の無償化」は、項目のタイトルを追加しました。本文は変わってございません。

「仕事と子育てを両立するための働き方改革」の部分も変更なし。

その次の「男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、女性活躍の推進」というところは、当初「男女共に仕事と子育てを両立できる環境を整備」と書いてございましたけれども、それよりもむしろもう少し男性を強調すべきだということで、阿部委員から御意見をいただきまして、女性のみならず、男性もという書きぶりに変えてございます。

このあたりは少し文言修正いたしました。趣旨の変更ということではなく、その項目の下から2行目、「再就職を希望する女性への再就職支援」の後に「地域活動への参画支援」を追記しました。こちらは石蔵先生の御意見です。

その次は特段変更なしが続きまして、11ページの真ん中あたりに「住宅支援、子育てに寄り添い、子どもの豊かな成長を支えるまちづくり」。「子どもの豊かな成長を支える」の部分を追記させていただきました。奥山委員の御意見を踏まえたものです。

そのページは特段、その後は修正ございません。

12ページは「施策の検証・評価」の部分、記載を少し充実いたしました。前回、PDCAサイクルを回すためにということで、セクションを区切って御意見をいただいたところでして、その御意見を踏まえて追記をしております。「今後5年間を目処として」ということで、その下がほぼ全て追記の部分になっております。定期的なフォローアップ、そして数値目標の設定に当たっては、可能な限り定量的、客観的に示すとともに実態を踏まえるということに留意すべきである。それから、進捗状況と効果を検証・評価し、しっかりと推進につなげていくことが必要。それに当たっては、よりきめ細かく現状を把握・分析する必要がある。さらに定性的な評価も必要である。それから、体制の整備、施策の進捗状況等を検証・評価するための体制を整備することが必要。そして、研究調査や事例収集等を通じて、政策的対応に向けた検討を行うことが必要ということを追記させていただいております。

13ページの「十分な少子化対策予算の確保」の部分であります。最初の段落は丸々追記しています。これはファクトの話です。家族関係支出の対GDP比についての国際比較の話を書いております。

3番目の段落ですが「他方、国民負担率などの違いもあり」云々のところ。4行目です。今、行っている施策の効果を検証し、当初、優先順位づけを行いつつという文言が入っていましたが、榊原委員から、ちょっと言葉の使い方に気をつけないと、それだけやればほかは全部やらなくてもいいようなニュアンスにとられかねないということでしたので、そこは一旦削り、その3行後に「現金給付と現物給付をバランスよく組み合わせた効果的な少子化対策に、緊急性、重要性の高いことから着手する必要がある」という言い方にするので、それ以外のものを捨てるのではないというニュアンスになったかと思っております。そのような変更を加えてございます。

「結び」のところで、井崎委員から、最初にもあったのだけれども、結びのところにもしっかりと国難と、危機的な状況だということを入れるべきというご意見があり、2行目に「国難とも呼ぶべき少子化に真正面から立ち向かうため」という言葉を追記しております。

さらに筒井委員から、最後から2番目の「安定的な財源確保」。これは当初「長期的な財源確保」となっていたのですが、言葉の選び方が余りふさわしくなかったので「安定的」という言葉に変えてございます。

主な変更点は以上のとおりでございます。ありがとうございます。

佐藤座長 前回の皆さんの御意見を伺って直したもので、一応事前に見ていただいている、榊原委員から文書が出てきていますけれども、これはきょう、できればまとめたいと思うので、まず、提言案について御意見があれば伺って、この提言の後に大綱をつくることになるとは思いますが、その進め方についての御意見は全員に伺うことにしたいと思います。

まず、この提言案について、榊原委員からこれについて少し御意見があるということなので、お願いします。

榊原委員 ありがとうございます。

基本的に、本当によくまとめてくださったと思って感謝しています。私たちの議論を丁寧に拾い、これだけ広範な政策分野がまたがる、難しい提言をととてもよくまとめてくださり、大変感謝しながら読ませていただきました。大変きれいに整理してくださったので逆に、この点がもしこうなればさらにいいという思いを紙で出させていただいています。

1つ目が「妊娠期からの切れ目ない支援」のことは、もう実はたくさん書いてくださっています。なので、それはわかった上で、できたらの要望なのですけれども、6ページ目の「重点課題」にも入れていただけたらと。実はもう政府のほうは、妊娠期からの切れ目ない支援は母子保健法の改正もし、ほぼ全ての自治体に取り組むようにというメッセージも出してくださっていて、動きが徐々に始まっていることは理解しているのですが、それが実は一体、何をどこまでどうすればどういう効果があるのかということが自治体に伝わっていないということ、取材していても、自治体からいろいろ尋ねられても感じているところなので、もう一段の後押しを国のほうとしてする気持ちがあるのだということ、重点課題に入れることで、明確なメッセージとして自治体にも出していただけたらという希望です。

申し上げるまでもなく、妊娠期間の切れ目ない支援に取り組むと、児童虐待の予防効果とか、今回の提言でも大事にしている多子支援のところにも、要するに育児を始めた人たちの育児不安が非常に強いわけです。それを解消すれば第2子、第3子にもつながるという意味で、いろいろな多重な効果が見込める施策という意味で、この提言の方向性ともマッチしていると思うので、できたらというお願いです。

2点目のほうは、実は大変難しいお願いであることは承知の上で、念のために申し上げ

ておこうと思って書かせていただいたのです。12ページ目のところは、その上の「施策の検証・評価」のところもきちんと言葉をつないで書いてくださり、本当に感謝していますし、推進体制のところも、項目を立てて言ってくくださったので、とても感謝しているところです。

その上で、省庁の体制を見直す議論がどれほど難しいかということは、私も取材してきて重々承知の上ですが、本当にこの少子化が日本にとっての国難であり、突破しなければいけないというふうに政府が位置づけるのであれば、環境庁が環境省になり、防衛庁が防衛省になったのならば、子どもの対策は、こども園は内閣府、保育園は厚労省、幼稚園は文科省というのは取材していてもわかりにくい。自治体もわかりにくい。国民にはもっとわかりにくいという状況を何とか整理することの検討を、少なくとも始めていただけたらという思いです。

あと、細かいことなのですが、紙では出さなかったのですが、10ページ目の下から2つ目の小見出し「仕事と子育てを両立するための働き方改革」のくだりの一番下から2行目のところに、非正規雇用の労働者のことも言及していただいて、とても感謝しているのですが、できたら非正規雇用の労働者の方たちも安心して働けて、育休もとれるようにというふうに、この人たちは今、育休が除外されていますので、本当はフリーランスの人たちもそうなのですけれども、できたら育休もとれるようにということが議論されたのだということがわかるようにしていただけたらうれしいと思いました。

以上です。

佐藤座長 一番最後のところは、非正規雇用のところですね。

榊原委員 そうです。

佐藤座長 。

今は非正規も一定範囲はとれるのです。とれないというのが間違いなので、有期の人も。

榊原委員 ただ、非正規でパートの人たちなどが、あなたは非正規だからとらせてあげるつもりはないと雇用者から言われることがある。

佐藤座長 もちろん、そういうことはあります。とりやすくするというのはいいいけれども、とれないというのは間違いなのです。

榊原委員 わかりました。そのところはお任せします。

佐藤座長 とれないのが現状でも、ただ、そういう誤解があるのは事実です。

まず、大日向委員は出られてしまうので、提言についての御意見がなくても、この後、大綱をつくっていく上で何か御要望があれば、そちらでも先に伺っておきます。ほかの委員の方は後で時間をとります。

大日向委員 申しわけありません。急用ができて、先に失礼いたします。

提言に関しましては、私たちの意見をよく酌んでいただきまして、おまとめになられた事務方の御苦労は、本当に大変なものだと思ひまして、感謝と敬意をまず表したいと思ひます。

私の意見は、前回、衛藤大臣の私的勉強会に参加させていただいた折に感じたことなどをまとめて申し上げる時間を頂戴いたしましたので、改めて申し上げることはありません。その折もふれたことですが、今回、希望出生率1.8の実現という数値目標を明確に出しましたが、同時に、「主体的選択」という言葉を書いていた。ここが肝だと思います。こういう国のペーパーで、国民の「主体的選択」という言葉が明確に出たことは、私は本当に大事なことだと思っています。しかも、「希望出生率1.8の実現を阻む隘路の打破に取り組む」という、これも本当に強い決意を出していただいたと思います。若い世代の声を間近に聞く立場にありますと、さまざまな不安と夢をもって懸命に生きようとしています。その若い世代が、主体的に選べる人生をどれだけ私たちが提供できるかにかかっていると思います。今後の進め方を考えるうえで、今回の議論の中での委員のご発言の中で、私が一番印象に残っておりますのは、根幹は男女平等だということです。日本はジェンダー・ギャップ指数がきわめて低い国です。出生率について目標数値を立てることも大事ですが、同時に、男女が本当に互いを尊重しあえているのか、特に女性の地位を向上するための男女平等をどれだけ実現できるかということです。それが隘路を打破する一番の近道であり、王道だと思っていますので、そこをぶれることなく打ち出していただければ、大変ありがたいと思います。

以上でございます。

佐藤座長 ありがとうございます。

ほかに提言案について、御意見があれば。

石蔵委員、どうぞ。

石蔵委員 最初の展望ですけれども、これだと国難で少子化だから何とかしなさいというのが見えすぎるので、いわゆる幸せな家族像を目指すような展望が望ましいと思います。昔の「産めよ殖やせよ」時代的なのが最初にあると、押しつけがましいので、どう書いたらいいかわからないのですけれども、自然と子どもを産んで楽しく過ごせるというイメージを持ってもらうのが展望に入ったほうが良いと思います。展望がこの2つだと何か、国難だ、国難だと言っているだけで、市民はちょっと違うかと思うのではないのでしょうか？ ちょっと表現は難しいのですけれども、皆さんは最初を見ますから、ちょっと考えていただいたほうがいいのかと思います。

佐藤座長 皆さん同じように考えていると思います。趣旨はよくわかりました。

ほかには提言について。

どうぞ。

奥山委員 ありがとうございます。全体として本当によくおまとめいただいたので、特に大きく御意見というところではないのですけれども、私も現場にいてとても思うのが、非常にアウェイ育児で、それこそサポートしてくれる人が少ない。一方では、親族の方が近居で子育てしやすいという家庭もある中で、そのことをどのようにここに入れたらいいのかということをしごく全体を見ながら考えていたのです。

というのは、榊原委員が指摘したように、切れ目ない支援ということで言うと、産前・産後のサポートのことも書いていただいたのですが、まだ自治体でも取り組んでいるところが4割ぐらいという数字もあると。例えば9ページの「妊娠・出産」のところに、子育て世代包括支援センターの整備の促進、産後ケアや産前・産後サポートの充実と書いてあるのですが、希望するものが利用できるようとか、何かもう一步踏み込んで書いていただけるといいなと一つ思ったという部分があります。

それと、資料3-1の提言案の概要の1枚紙のほうなのですが、本文のほうにもあるのですが、2番の「誰ひとり取り残すことなく、多様な子育て家庭のニーズに応える」のところの4つ目のポツ、子育ての担い手の多様化のところなのですが、ここに三世代同居・近居支援というのがあるのです。ある意味、子育ての担い手の多様化ということ言えば、これまで親族の支援というのはあったというのが前提だったので、多様化にここが入るのが、何となくここでいいのかなというのがあります。

本文のほうを見ますと、11ページのところの子育ての担い手の多様化には、ここは入っていないのです。そうすると、三世代同居・近居支援のところは、多分住宅やそういうところなのでしょうか。入れる場所とかの検討をしていただいたほうがいいかなと思います。

支援がある方はいいのですが、これから担い手を多様化するというで言うと、入れる場所を考えたほうがいいかもしれないと思いました。

以上です。

佐藤座長 今の点は修正、整理してください。

どうぞ。

筒井委員 提言についてですが、本当に私の意見も含めまして、皆様方の意見が反映されておりますので、内容的に大きくという意見ではないのですが、ちょっとだけ気になった点もありました。

冒頭3ページぐらいまでだと思っておりますけれども、基本的にはこの提言というのは、行政あるいは政府に対しての提言ということになると思っております。その上で、出生率が40年間低下してきた、近年の政府の取り組みがいろいろありました、という記述はあるのですが、率直な言い方をしてしまうと、40年間余り改善が見られなかったというか、効果がなかったという側面もあると思っております。ですので、どこかにやわらかい表現でもいいと思っておりますけれども、こういう取り組みにもかかわらず、まだ大きく回復するような動きがなかった、今までの取り組みだと不足だったというようなニュアンスがどこかにあったほうが、より一層の取り組みというところで弾みがつくかなと思います。そういう表現が、読む限りは一つも含まれていないような気がしますので、1点、今までの取り組みだと不足だったという文言があってもいいのかなと考えました。

佐藤座長 不足の評価の仕方、国民が結婚し、子どもを持ちたいという希望が実現しにくい隘路を解消する上では不十分だったのです。趣旨はわかります。それが実現できていないという意味で不足だという書き方はある。ただ、やってこなかったということでも

なくて、実際大きな課題の解消にはつながっていなかったというのは事実かなと思いますので、趣旨はわかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

羽生委員。

羽生委員 前回、私の都合で欠席してしまったので、ここまでまとめてくださりありがとうございます。

また、私的勉強会のほうにも参加させていただきました。

私がこの会議で提出したり発言させていただいた男女平等精神の根幹というところが非常にぶれずに、最後まで書き込んでくださって安心といたしますか、ありがたく思っております。

修正してくださいということではなくて、ここが入って今回よかったなと思うのは、これから未来の話をしていくよという若い世代のところ、「若い世代が」という単語が何度も出ているところと、あとは男女平等の精神という言葉自体はさすがに出てこなかったのですが、男女ともに担うべき課題というのを箇所箇所に出してくださって、その修飾語に企業もという、普通の国民一般の人々が1日の大半を過ごす会社の中、経済活動の中で、どのように支援といいますか機運を高めていくかということまで言及して下さり、ありがとうございました。

以上です。

佐藤座長 提言案について、ほかにはいかがでしょうか。

そうしたら、石蔵委員が言ったような検討課題や、先ほど筒井委員が言ったような大きな課題もありますけれども、この後、事務局と私のほうで少し皆さんの御意見を踏まえて、最終の案をつくらせていただく形でよろしいでしょうか。どこまでやれるか、できるだけこれまでと同じように、皆さんの意見を盛り込める形にしたいと思いますので、そういう形でまとめさせていただければと思います。

よろしいですか。

(委員首肯)

佐藤座長 それでは、そういう形で、私と事務局に御一任いただくということで、よろしく願いいたします。

それができた後、一応見ていただく機会は設けていただくことになると思いますので、よろしく願いします。

衛藤大臣もいらっしゃるかなと思いますが、この後、これを政府へ我々の検討会として提言を出した後、政府として大綱を策定していくという手順に移りますので、そこに向けた期待、この中でも言っていたと思いますけれども、それについて皆さんから御意見を伺えればと思います。

30分ぐらいありますから、ずっと端からお一方3分ずつぐらい。

そうしたら、弘田委員のほうからお願いします。

弘田局長 山口県健康福祉部子ども・子育て応援局長の弘田でございます。

本日は、村岡知事が出席をしたかったですけれども、議会業務で出席ができません。

知事のほうから、今回の提言に関する所見ということで預かってまいりましたので、私のほうから発表させていただきます。

第3回の検討会では、本県における少子化対策の取り組みと、今後必要となる対策の方向性等について、直接発言する機会をいただくとともに、毎回、都道府県の立場から、少子化対策の重要性等について発言をさせていただき、本日、すばらしい提言としてまとめ上げていただきましたこと、感謝申し上げます。

今後はこの提言を踏まえまして、我々地方自治体においても確実に取り組みを実施することが重要だと考えております。保育給付等の当事者に対する直接的な支援については当然ですが、企業などさまざまな機関への働きかけによる間接的な支援を充実させることで、子育て支援、少子化対策を強化しなければなりません。

特に、施策を推進する上でベースとなるのは、社会全体で子ども・子育てに温かい社会をつくるということです。そのためには、自治体の使命として多くの機関を巻き込みながら、機運醸成について息長く実施しなければいけないと考えております。

また、地方の取り組み推進に当たりまして、地方創生との連携は欠かせず、地域ごとの課題や強みを明確にした上で、効果的に予算投入して、地域の実情に応じた対策をすることが求められております。

そのためにも、これまで全国知事会として要望させていただいておりますが、引き続き地方の取り組みの後押しとして、地域少子化対策重点推進交付金の予算確保、運用の弾力化をお願いできればと思います。

最後に、国・地方、産学官などあらゆる主体が少子化に対する危機感を共有し、これまで以上に力を合わせる事が重要です。引き続き、強力な連携のもとでの取り組み推進をお願いしたいと思います。

以上でございます。

佐藤座長 どうもありがとうございます。

羽生委員、先ほどありましたがもしあれば、今後の期待など。

羽生委員 ありがとうございます。

こちらの3ページ目と、あとは1ページ目のところにも、2カ所書いてありますけれども、短期間で反転は見込めないとか、長い時間を要するものだというのは本当にそのとおりだと思っております。国難ではあるのですが、何かすごく気さくで、お金を投じればというように、女性はベンディングマシンではありません。上からお金を入れれば下からジュースが出てくるような話ではないのです。なので、これはぜひ長い時間をかけて、精神と一体のこと、人間の幸せとは何なのか、人権問題とは何なのかということだというテーマで今回は皆さんと一緒に話しできて、長時間かかる問題だよとしっかり書いてくださって、本当に感激しております。これはぜひ忘れないようにしていただきたいと思い

ます。

多分、また年末から年明けにかけてジェンダー・ギャップ指数が出ますね。日本が110位に上がったとは喜んでいますが、G7で最下位です。ここは本当に喫緊の課題で、もしかしたらまた下がるかもしれないといううわさも聞こえてきます。3本の矢だったり、女性活躍だったり、2030というスローガンを掲げていながら、ジェンダー・ギャップ指数が上がらないどころか下がる。これは何かというと、私たちは頑張っているのですけれども、世界はもっと早いスピードで、ジェンダー平等、今、DEIと言われています。Diversity、Equity、Inclusion、このDEIをしっかりと国の政策や企業の経営戦略だということを腹落ちさせないと、体感速度が落ちてしまっているわけです。そこを本当に肝に銘じて、多方面で進めていきたいと思っています。

だからといって、順位を上げるために生むのではなくて、先生方がおっしゃるように、そうではなくて、子どもを産むのはそもそも幸せだったはずだよなというところを、急がば回れで、じわじわとちゃんと若い世代に向けて、非正規雇用の方々も幸せをしっかりと享受できるような多方面の取り組みにしていきたいという期待を込めて申し上げました。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

筒井委員、もし何かあれば。

筒井委員 どういう文脈なのか、実はよく把握できていないのですが、何か感想めいたことということであればということで、1点、これはこの大綱に向けてということではないかもしれませんが、日本全体として恐らく出生率を向上させるという課題をめぐるときの課題もたくさんあって、少子化はとめられないもので、進んでいくものである。同時に高齢化が進む。その際に、どうしてもケアの問題、高齢化の問題は絶対に入ってくる。

実は高齢化にまつわる問題というのは、ジェンダー平等という観点からは100%は解決できない問題です。というのは、必ずしも夫婦の中で解決できる問題ではないからです。社会全体で、ケアが必要な人に対してどうやって安心を提供していくかという課題とジェンダー平等という問題は、両方大事なので考えなければいけない。その際に、例えばシングルペアレントの方に対してイクメン戦略をぶつけてみたところで、配偶者がいませんからということになるわけです。なので、実は両方を見据えながらやる課題ではある。

ただ、出生力向上という観点に関しましては、私自身は共働きをふやすというのが恐らく近道だろうと思っています。なので、ここに盛り込む必要はないのですが、社会の喫緊の課題として、高齢化問題がある。私は家族社会学をやっているのですが、少子化していくと、どうしても親の問題が全ての人につきまとうわけです。私の父や母は7人とか8人兄弟なので、そのうち1人が親の面倒を見ればいいのですが、今から一人っ子とかになっていくと、もっと恐ろしい事態がこれから来るわけです。

そういう広い意味での少子化社会対策という意味では、そういう課題も実は入ってくる。ここで盛り込まなくてもいいかもしれませんが、そういう危機感を政府、行政はど

ここまで持っているのかなというのがまだ伝わってこないところはあるのです。なので、ここにおられる皆様に向けて、視野を広げればそういう課題が実はあるのだということ。少子化をとめるためにはどうしたらいいかという議論と、これは進んでしまった少子化のいろいろな副作用というか、どういうふうに和らげていくのかというのを恐らく両方考えていく必要があるだろうと。

この場の発言としては余り関係ないかもしれませんが、念のためということで。

佐藤座長 少子化対策という話と、少子化した社会の課題も考えなければいけないということで、そうだと思います。

新谷さん、お願いします。

新谷委員 今回は本当に私たち委員の意見を酌み取って、提言をまとめていただき、ありがとうございました。

これを読みまして改めて思っているのは、やはり子育ては楽しいのだなというところを打ち出していけないと、国難ではあるのですが、国難だけを前面に押し出すとこれから子育てしようとする人たちが辛くなってくると思います。若い方たちも重く感じてしまうというところがありますので、働きながら子育てすることも楽しいし、どんな人生を選んでも楽しいという希望を皆さんにお伝えしていくことも大切だと感じております。

今回、男性も、女性もというところを入れていただいたのは、これからの共働きが主になってくる社会においては外せないことであろうということを感じておりますので、男性も女性もしっかりと子育てをしながら、キャリアを選んでいける仕組みづくりは欠かせないことと思います。

そして、女性の活躍推進という文言を入れていただいたのも本当にありがたいことと感じています。ジェンダー・ギャップ指数の話が先ほども出ましたけれども、かなりおくれられている部分でもありますので、ここも解決しなくては、子育てと仕事というところに女性が踏み込めないという現状もあります。男性も関与しますが、女性も企業の中でしっかりとキャリアを築いていけるといったところも、これからきちんと考えていただきたい。

今後、大綱をつくるに当たりというところなのですけれども、ぜひ当事者の意見をいろいろと聞いていただきたいと思っております。子育てを実際にしている、子育てを考えているという人たちがどういったことに悩んでいるのかとか、そういうリアルな話をぜひ忘れていただきたいと思っております。

私からは以上になります。

佐藤座長 榊原委員、お願いします。

榊原委員 いろいろな議論を皆さんと一緒にできたことを、とてもうれしく思います。ありがとうございました。

前回のこの検討会で、衛藤大臣が少子化の状況について強い危機感を御自身の言葉で語ってくださったことが、私は大変心に残りました。大臣が、閣僚がこうした問題に正面から目を向け、危機感を持ってくださっているということが大変大きな希望です。なので、

この提言を本当に大臣初め閣僚の皆さんに託したいと思うので、ぜひ変化を起こしていただきたいと思います。

この少子化大綱の最初の検討会に私は参加させていただいて、2004年だったと思うのですが、当時の議論を鮮明に覚えています。実は大日向先生と奥山さんと3人並んでいたのです。あのときに、女性側の委員から申し上げていたのは、今、第2次ベビーブームで生まれた団塊ジュニアと言われる方たちが、出産適齢期に入っておられる。この方たちがきちんと安心して生めるようにならなければ、日本の少子化問題は大変なことになっていく。今こそ子育て支援に全力を挙げていただきたいと思いますと申し上げたのですが、そのときは財源の議論すら明記していただくことができないというぐらい社会全体では危機感が共有できていなかったということがあった。

その後の経緯は、取材しても見てきてわかっているのですけれども、いろいろ少子化対策はやったのにというふうにおっしゃる方は世の中にいらっしゃるのですが、GDP比のあの数字をこの提言の中にもきちんと書いてくださいましたけれども、日本の努力も匍匐前進で徐々には進んでいるのですが、世界各国との差は余り縮んでいないどころか、フランスも、イギリスも、スウェーデンも合計特殊出生率が1.8~2.0と高い国々は、さらにまた上に行っているわけです。なので、いつも2~3倍のGDP比の子育て支援の額の違いが一向に縮まらないという状況が来ていて、私たちはいろいろやったのではなくて、十分にやれなかったから実は突破できなかったというぐらいの思いで取り組んでいく必要があるのだろうと思っています。

そして、今も申し上げるまでもなく、日本の総人口は減少期に入っています。年々万単位で減っているし、子どもの出生数はさらに減っているしということはあるのですが、まだ20世紀にかけて、私たちが積み上げた資源は残っている。このタイミングを逃したら、冷静な少子化についての議論も資源の投入もできなくなるだろうと思っています。次の5年、さらに10年後、20年後には、ある意味、社会全体がこの少子化のままでは大きな変化に入って行って、社会的なパニックになっていくだろうと思います。なので、今のこのタイミングでぜひ全力で政府として取り組んでいただきたいと思いますし、そのための一つのきっかけとなる大綱になっていただきたいと思います。

以上です。

佐藤座長 奥山委員、お願いします。

奥山委員 本当に榊原委員や大日向委員とずっと少子化のところを何とかしたいねということで話をしてきた中で、この第4次の少子化社会対策大綱に向けた提言がまた働き方のところや男女共同参画の視点、現状を踏まえてさらにバージョンアップしたことについて、大変うれしく、感謝を申し上げたいと思っております。

私は20年、地域子育て支援のほうから少子化対策ということを眺めてまいりました。子育て家庭の現状が平成の20年、30年の間に大きく変わったということ、常日ごろ講演会等でも話をするようにしております。多くの家庭が女性も働くようになり、また、50歳の

生涯未婚率がこれまで高くなってしまったことや、標準家庭と言われたようなところが大きく変わってきている。その現実を見据えながら、本当に今、必要な施策を打っていかねばいけないと感じてまいりました。

地方に行って、私どもは乳幼児親子の交流の「ひろば」というものを運営しているのですけれども、そこで対応している先生方とこの間、お話ししましたら、来ての方がほとんど9割ぐらい、その地域が出生ではないお母様が利用されているという、いわゆるアウェイ育児なのです。

では、そこで生まれ育ったお母さんはどうされているのかということ、こういったところに来ていと遊んでいるというふうに見られてしまうということなのです。働かなければ、周りから遊んでいると見られるということで、早いうちに結婚しても、子どもが生まれていても、お仕事をするのが当たり前で、あまり子育て支援拠点のようなところは御利用なさらないという話だったのです。

そうすると、その働いている方たちがどういう思いで子育てをされているのだろうかということも気になりつつ、また、今、そういったいろいろな多様な家族がある中で、そこで生まれた子どもたちが、両親をどのように見て育っているのかということも気になりました。

私も地方から出てきていますけれども、18で大学進学等で首都圏等に出てきて、戻らないということがある中で、物を言わない女性たちが都会で暮らしていて、結婚というイメージや子育てというイメージをどのように育てているのかとても気になるところです。

そういった意味で言うと、もちろん家族支援がある方はよろしいのですけれども、そうではない核家族の方々が、希望を持って子育てができるように社会的なサポート、今、榊原委員もおっしゃっていました。産前からの切れ目ない支援、そして産後サポートもまだ4割しか自治体に取り組んでくださっていないということを聞くと、まだまだ十分ではないと思っています。

もう少し社会が子育て支援をしっかりとできるように、ともに働くことと子育てが喜びとなるように、まだまだ私たち地域の側も十分ではないということを自覚しつつ、全体として、もっとスピード感を持って進めていかねばいけない。そのための今回の大綱ということで、私自身も一緒にやっている仲間たちとともに、さらに一歩進めていきたいと思いました。

どうもありがとうございました。

佐藤座長 最後に石蔵委員、お願いします。

石蔵委員 私は医師として男性外来をやっているのですけれども、中高年の男性は高度成長期を過ごしてきたので、仕事ばかりで幸せではない方は多いようです。そして、60歳以降は卒婚を希望される妻が約60%もおられるというデータがこの前NHKで紹介されました。DVの問題、虐待などを含めて、恐らく多くの社会問題はほとんど男性問題なのです。だから、男性の意識をここで変えないと大変なことになると思います。

今までの大綱の場合は女性に対しての施策が多かったと思うのですが、今回は男性への取り組みがかなり入ってきたので、男性問題をもっと中心にやっていただきたいと思います。

それから、妊娠・出産で一時的に休まれても、就労の継続を大きく打ち出していただきたいなと思います。例えば、子どものいる御夫婦の給料は10%ぐらい補助してあげるとか、そのようなことがいいのかなと思いますので、男性問題と就労の継続に関する重点的な問題をやっていただきたいと思います。提言をされた委員会の方々との議論はこれで終わりではなくて、できたら継続的なフォローアップ体制ができたらいいなと思います。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

きょう資料3-2としてお示しした提言案については、おおむね御了解いただけたいと思います。どうもありがとうございます。

もちろんこの後、きょう出していただいた御意見を踏まえて、事務局と修正させていただきます。それで確定版をつくらせていただければと思います。どうもありがとうございました。

最後に、衛藤大臣から御挨拶いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

衛藤大臣 本日も大変お忙しい中、お集まりいただきまして、活発な御議論を賜りまして、ありがとうございました。

皆様には、本年3月から7回にわたり、それぞれの知見を生かしながら、大変密度の高い御議論を行っていただきました。

働き方とともに、暮らし方を見直す、結婚・妊娠・出産・子育てを男女共通の課題にしていくことの必要性、若い年齢での結婚、妊娠・出産、子育てがキャリア形成を妨げないようにするということの重要性、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の必要性、子育て家庭の多様なニーズに対応する多様な保育・子育て支援を充実していくことの重要性、また、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備、男性の家事・育児参画の促進、NPOやシニア層などの参画促進による地域における子育ての担い手の多様化など、大変重要な論点をお示しいただきました。

私も個人的に申し上げますと、平成6年の暮れに少子高齢化社会対応をどうするかということで、自民党は平成5年に政権を失って、戻った後の自民党の基本方針としてこれを据えるということを担当の部会長として、自民党の政調会長初め、党としての意思決定をいたして、取り組んでまいりました。そのときに、第1次とも言える少子化対策、私どもはそのときにエンゼルプランという呼び名にしたのです。それに取り組んでまいりました。

その間に、先ほど奥山先生からもお話がございましたが、第2次ベビーブームジュニアの世代のときに対する対策がちゃんとできませんでした。その間、いろいろな議論をしながらも、一定の育児休業とか、保育の充実とか、子育て支援の充実とか、そういうことを

柱としながら、そのまま進んできて、今度は官邸のほうを中心に無償化問題というところに来て、大きな一步を踏み出すのかもしれませんが、御承知のとおり、子育てに関するいろいろなものを全部分析してみますと、それは一つではあるけれども、全体を網羅しているかどうかということになると、ちょっと問題であろうかと思えます。

私がこんなことを言っているのかどうか分かりませんが、大きな一步になると思いますが、これで完成するというものではないということは、皆様方は一番御承知のとおりだと思っています。

その中で、今度はラストチャンスだと思っていますので、そういう意味で、思い切った形で、この年度内には皆さん方の御意見をいただいて、政府として少子化大綱を取りまとめる。その中には、具体的にもっとどうやるかということ、ある程度大綱から出て、書き込めるようなところをやっていくということになりますと、相当大きなお金がかかってくるだろうと言われています。ですから、大変な議論になってこようかと思っています。

私どもとしては、しっかりとそのことを大綱に位置づけて、スタートしたいと思っていますので、引き続き、委員会として検証をしていく、あるいはバックアップをしていただくをお願いすることができればありがたいなと。そんなに簡単にできるとも私も思っていない。

私も介護保険の導入とか、障害者施策の部分は、20年で国の予算は4600億から2兆2000億という要求に来るまで頑張ってきました。ですから、御承知のとおり、障害者施策は最初から消費税に入れなかったのです。入れたら消費税でキャップされるから、逆に進めなくなる。それが私が当時、障害者問題の責任者として考えていた理由です。

そのかわり、補助金行政から義務的経費に全部切りかえていって、制度をつくり変えることによって、財源は財務省のほうからしてもらおうという、ちょっと調子がよかったかもしれませんが、そういうことをやっていながら、これは4.5倍にふやすことができた。

今度の場合は、恐らく今、書かれていることを本気で進めていったならば、何千億とか1兆とかで済む世界ではないものがあると思います。今から余り予断と偏見を持っていると言えませんが、そういう状況でございますので、相当大きなことに手をつけないと、とてもやっていけないと思いますので、ぜひとも私どもとしても、新たな大綱に向けて皆様方の御意見をいただいて、政府としてまとめてまいります。引き続き、バックアップをお願い申し上げたいと思っています。

少子化の問題は、今、御承知のとおり、平成に入って毎年生まれてくる赤ちゃんの数は1万ずつずっと落ちていきますね。平成7年に120万になり、平成17年に110万になり、平成27年に100万人になって、それから3万ずつ落ちていきます。今、平成30年が91万8000、恐らくこの調子で行けば、平成31年、令和元年は12月20日過ぎの発表になるとは思いますけれども、推計値が出ています。9月までの数字でいきますとマイナス5.6%予想ですから、87万を切るかもしれないという数字が出る。

そういう意味では、それが発表されて、皆様方からおまとめいただいたこの案をもとにして、これから本格的なキックオフだという気持ちで臨みますので、ぜひ今後とも御協力のほど、またバックアップのほどお願い申し上げたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤座長 衛藤大臣、どうもありがとうございました。

この後、提言をまとめさせていただいた後、ぜひその提言を踏まえて、非常に大事な時期ですので、大綱をまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の検討会はこれで終わらせていただければと思います。

事務的な連絡は後からあると思いますが、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。